					  自転車運転者講習制度の着実な運用の  実施	   自転車運転   実施
SNSを通じた周知	自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、SNSを通じた周知	発チラシの配	転者講習制度啓	自転車運	自転車運転者講習制度の周知	自転車運転
R 6 R 7 以降	R 5	R 4	R 3	R 2	具体な取組	
格協議会(令和元年度)	条良県自転車総合対策連絡協議会	▲奈良県	, YouTube•	沱(4月25日)。 I2布や交通安全教室 た啓発を実施。	<ul><li>自転車総合対策連絡協議会を開催予定(4月25日)。</li><li>自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、YouTube・ Facebook・Twitter等のSNSを活用した啓発を実施。</li></ul>	令和4年度 以降
			議会は中止。 、YouTube・ 引者はいない。	伝車総合対策連絡協議会は中止 R布や交通安全教室、YouTube・ た啓発を実施。 Sが、講習制度の適用者はいない。	<ul> <li>新型コロナウイルスの感染拡大により自転車総合対策連絡協議会は中止。</li> <li>自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用した啓発を実施。</li> <li>※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。</li> </ul>	令和3年度
※チラン	自転車運転者講習制度啓発チラシ	●自転車	議会は中止。 、YouTube・ 引者はいない。	広車総合対策連絡版 でで通安全教室 でで発を実施。 が、講習制度の適用	<ul> <li>新型コロナウイルスの感染拡大により自転車総合対策連絡協議会は中止。</li> <li>自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、YouTube· Facebook・Twitter等のSNSを活用した啓発を実施。</li> <li>※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。</li> </ul>	令和2年度
TO SERVICE OF SERVICE	### High stage Set 12 contains a set 12 contains	## 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	:の周知を行うと の開催等を通 図り、一定の違 Rとして、自転	重転者講習制度  策連絡協議会  変の周知徹底を   車運転者を対象  運用を実施する	チラシ配布等により、自転車運転者講習制度の周知を行うととし、奈良県自転車総合対策連絡協議会の開催等を通じて、自転車運転者講習制度の周知徹底を図り、一定の違反行為を反復して行った自転車運転者を対象として、自転車運転者講習制度の着実な運用を実施する。	松
担当課:交通企画課	XZBBX88008所元349447746月180% 自6章を登儀のご (高麗行為」を影響し近近地名 「白転車運転者請習」			な運用	自転車運転者講習制度の着実な運用	措置31

担当課:安全・安心まちづくり推進課

向けた支	配向けたる共通の
市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援	市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた 支援を行う。 学校等が実施する自転車の安全対策に関する共通の 指導教材の支援などについて、検討を行う。
市搬	• •
措置32	公谷

<ul><li>・ 県内の小・中・高の指導者向けに交通安全教育指導者用テキストを配布。</li><li>・ 市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業を実施。</li></ul>	市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業を実施。	市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業を実施予定。
令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降



▲自転車交通安全教室の様子

	全教育の実施)	象とした交通安	(未就学児を対象とした交通安全教育の実施)	委託事業の実施	iki	自転車安全教育委託事業の実施
					テキスト 配布	交通安全教育指導者用テキストの配布
R 7 以降	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	具体な取組

担当課:交通企画課

担当課:交流				間を終ました。	判決機関と協力した女宝砕光活動
ドライバーに対する安全啓発の実施	<ul><li>関係機関と協力し、自転車ドライバーに対し安全啓発を実施する。</li></ul>	・ 地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施(約150回)。	<ul><li>地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施(約330回)。</li></ul>	<ul><li>地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し 安全啓発活動を実施。</li></ul>	
措置33	内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降	

<b>海</b>	ハ 安全啓発を	係機関と協力し	地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力(	交通安全活動排	地域3	安全啓発の実施
R7以降	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	具体な取組

担当課:交通企画課

措置34	公務員に対するルールの遵守の徹底	
內容	<ul><li>公務員に対する自転車通行ルールの周知や自転車の正しい 乗り方の実践教育等により、ルールの遵守の徹底を図る。</li></ul>	
令和2年度	<ul><li>・ 公務員(教職員)に対して自転車の正しい乗り方などについて交通安全教育を 実施。</li></ul>	
令和3年度	<ul><li>新型コロナウイルス感染拡大により、公務員(教職員)を対象とした交通安全教育は未実施。代替措置として県教育委員会と協力して、教職員向けの交通安全教育のDVDを配布。</li><li>新型コロナウイルス感染状況を見て、徐々に取組を再開していく予定。</li></ul>	
令和 4 年度 以降	<ul><li>公務員(教職員)を対象とした交通安全教育を実施。</li><li>新型コロナウイルス感染状況により、集合教養が実施出来ない場合は、動画配信を活用した交通安全教育を実施。</li></ul>	<ul><li>本教職員に対する交通安 (橿原市中央体育館)</li></ul>

安全講習 ) (R2年)

	教育の実施		室、DVD配布に	11 134/	N	シ務員に対するルールの遵守の徹底
R7以降	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	具体な取組

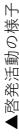
### 211C2) (継) 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容

4課:安全・安心まちづくり推進課、保健体育課、交通企画課

田田		
自転車損害賠償責任保険等への加入の周知	<ul> <li>「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、自転車損害賠償保険等への加入を促進する。</li> <li>自転車損害賠償責任保険加入に関するチラシ・ポスターの作成や、県広報誌「県民だより奈良」及び新聞各紙への記事掲載等により、保険加入の周知を行う。</li> </ul>	
措置35	松容	

自転車損害賠償保険加入に関するチラシ・ポスターを作成の上、市町村、





連携協定を締結した県内の保険会社と連携した啓発を実施。 市町村との駅頭啓発活動等やラジオ放送、H P、交通安全教室、

令和2年度

自転車関連事業者等へ配布。

YouTube・Facebook・Twitter等のSNS等による周知を実施。

県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。



自転車損害賠償保険加入に関するチラシを作成の上、市町村等へ配布。 連携協定を締結した県内の保険会社と連携した啓発を実施。

•

令和3年度

市町村との駅頭啓発活動等やラジオ放送、HP、交通安全教室、

YouTube・Facebook・Twitter等のSNS等による周知を実施。

県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。

BRR SE-ROFOT(VERS BRRESHES) IL 0742 ラジオ放送の様子 (H)

MARRICOLUMN CO COLUMN COLUMN

自転車損害賠償保険加入に関するチラシ (中)

(石) 日転単れ	
加入啓発。	
内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加、	
·  -	

自転車損害賠償保険加入に関するチラシを作成の上、市町村等へ配布。

• •

> 令和4年度 以驿

連携協定を締結した県内の保険会社と連携した啓発を実施。 市町村との駅頭啓発活動等やラジオ放送、H P、交通安全教室、

YouTube・Facebook・Twitter等のSNS等による周知を実施。

	した周知を実施	SNS等を活用し	ラジオ放送やS	ラシやポスター、	"	加入の周知
R 7 以降	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	具体な取組

### 717(2) と 奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容

担当課:交通規制課

一時停止に英語を ▲訪日外国人に対応するため、一時停止に英 併記した道路標識の設置(奈良市登大路町) 信号機による交通整理が必要と認められる交差点 4 箇所に対し信号機を設置するために必要となる道路管理者との調整等を行い、 英語併記の道路標識への更新を進めている。 信号機による交通整理が必要と認められる交差点に対し適切な信号機の設置に努めるほか、英語併記の道路標識への更新を進める。 信号機による交通整理が必要と認められる交差点6箇所に対し信号機を設置したまか、英語併記の道路標識への更新を進めた(令和2年度末で県内の一時停止4,498箇所の内、199箇所の201枚が英語併記の道路標識)。 道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努め 道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用 ů 令和2年度 令和4年度 令和3年度 9 以降  $\sim$ 描置 公公

R7以降	
R 6	機の設置、運用
R 5	·信号
R 4	た道路標識・道路標示
R 3	必要に応じた
R 2	
具体な取組	道路標識・道路標示・信号機の設置、運用

必要に応じた駐停車禁止規制の実施	長に応じた駐停車				自転車専用通行帯の設置区間での駐停車禁I-規制の実施	   自転車専用通行   禁止規制の実施
R6 R7以降	R 5	R 4	R 3	R 2	具体な取組	
▲広陵町「笠ハリサキ線」自転車専用通行帯	「笠ハリサキ絲	▲広陵町	<b>台道状況等を踏まえ、</b>	5周辺の交通実態や 首と協議する。	<ul><li>自転車専用通行帯での自転車を含めた周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえ、 駐停車禁止の規制の実施を道路管理者と協議する。</li></ul>	令和4年度 以降
	1	12			I	令和3年度
		Di C			I	令和2年度
			を含めた周辺 禁止の規制の	間では、自転車を含めた周辺 踏まえ、駐停車禁止の規制の	<ul><li>自転車専用通行帯の設置区間では、自転車を含めた周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止の規制の実施を検討する。</li></ul>	松
			湖	禁止の規制の実	自転車専用通行帯での駐停車禁止の規制の実施	措置37
担当課:交通規制課						

担当課:交通指導課	【責任追及の流れ】	大部   大部   大部   大部   大部   大部   大部   大部	STATE	▲放置駐車違反に対する取締りの流れ
違法駐車の積極的な取締り	・ 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた 取締りを積極的に推進する。	<ul><li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進(重点地区:14地区 令和3年3月末時点)。</li></ul>	<ul> <li>悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進(重点地区:14地区 令和3年12月末時点)。</li> </ul>	・ 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。
4 8 8 票	松容	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降

具体な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R7以降
違反駐車の取締り			違法駐車6	の取締り		

担当課:交通指導課

注目式 職業職会員所製ガイドルイン		A MATERIAL PROPERTY OF THE PRO	MANAGEMENT AND	▲駐車違反監視員ガイドライン
駐車監視員による違法車両の確認	<ul><li>駐車実態等を踏まえて策定した駐車監視員活動ガイドライン に沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を推 進する。</li></ul>	・ 駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の 確認を実施。	<ul><li>・ 駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の 確認を実施。</li></ul>	• 駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認を実施。
6 2 鳳鼎	内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降

#### 監視員ガイドライン 奈良馬奈良醫繁華 SHEATHER SERVICE

具体な取組	R 2	R 3	R 4 R 5 <b>放置駐車違反車両の確認</b>	R 5 <b>車両の確認</b>	ж 9	R 7 以降
	H					

担当課:交通指導課

措置 4 0	自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取締りの実施	
松	• 自転車指導啓発重点地区・路線の設定を行うとともに、重点的な取締りを実施する。	
令和2年度	<ul><li>悪質、危険な運転者の取締りを積極的に推進。</li></ul>	
令和3年度	・ 悪質、危険な運転者の取締りを積極的に推進。	
令和4年度 以降	・ 悪質、危険な運転者の取締りを積極的に推進。	▲自転車利用者に対する指導警告活動の様子

R 7 以降

R 6

R 5

Я 4

ж 3

R 2

具体な取組

重点的な取締り

重点地区における取締りの実施